

令和2年6月12日

保護者 様

伊丹市立伊丹高等学校
校 長 野崎 雅弘

6月15日以降の教育活動について

市教育委員会から、6月11日付けで『学校の新しい生活様式』に基づく今後の教育活動について」の通知がありました。

つきましては、6月15日以降の本校の教育活動については、下記のとおりといたします。保護者の皆様におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 教育活動

(1) 授業・HRについて

6月15日から通常どおりとします。

(2) 感染予防について

「学校の新しい生活様式」(文部科学省5月22日発表)等を踏まえ、各教室等で可能な限り間隔をとる、マスクを着用する、換気を行う、手洗いを励行する等に留意し、新型コロナウイルス感染拡大を予防します。

(3) 授業の出欠について

発熱や風邪症状等がある場合で、保健所や医療機関に相談し、感染の疑いがある等、出席を見合わせるように判断された場合は「出席停止」となります。また、感染が不安で出席できない生徒についても、当面の間「出席停止」としますが、その場合においては、事前に担任等にご相談ください。

(4) 授業の補充について

臨時休業中に実施できなかった授業を補充するため、学習内容の定着を確認の上、生徒の過剰な負担とならないように留意しながら、夏期休業期間を短縮して補充授業を実施します。

夏期休業期間は8月1日(土)～8月23日(日)とします。

(5) 行事について

(ア) 期末考査 7月13日(月)～17日(金)

(イ) 1学期終業式 7月31日(金)

(ウ) 2学期始業式 8月24日(月)

(エ) 市高祭(文化祭)

6月12、13日に実施予定であった文化祭は体育館を含めた校舎内での上演や展示の実施、不特定多数の来校者への対応で感染の可能性を低減させることが困難なため中止とします。

(オ) 市高祭(体育祭に代わる行事)

今後の感染状況を踏まえたうえで、規模を縮小し、実施の可否を検討します。

2 部活動等

(1) 段階を踏んだ取組を行います。

	期 間	活動日数と時間	公式試合	練習試合	合同練習	合宿
I	6月15日(月)～ 6月21日(日)	平日3日2時間上限 休日1日2時間上限	×	学区内 ○	学区内 ○	×
II	6月22日(月)～ 7月9日(木)	平日4日2時間程度 休日1日3時間程度	×	県内 ○	県内 ○	×
III	7月10日(金)～		当面の間、県内のみ			
			○	○	○	○

※なお、7月6日(月)～は期末考査一週間前となり部活動は原則禁止となります。

(2) 留意事項

(ア)「学校の新しい生活様式」(文部科学省5月22日発表)等を踏まえ、可能な限り感染症対策を行った上で活動を行います。

(イ)例年の計画や活動内容等を見直し、余裕のある計画を立てるとともに、生徒の健康状態や技能レベルを適切に把握し、段階を踏んで活動内容を決定します。

(ウ)公式試合、練習試合、合同練習、合宿については、生徒の状況や保護者の意見等を踏まえ、不安や課題があり、対応が困難な場合は中止する場合があります。

4 その他

(1)食堂は席の間隔をあける等、3密にならないよう配慮しながら、通常どおり営業します。

(2)6月15日(月)から、学校関係者の感染が確認された場合、感染の状況等を踏まえ、学校の全部または一部を臨時休業とします。

(3)保護者の皆様におかれましては、メール配信の登録にご協力いただき、最新の情報については学校HPをご覧くださいませようよろしくお願いいたします。